

補助金変更承認額計算書 (変更のある場合のみ記入ください)

1. 太陽光発電システム

(1) 太陽電池の最大出力

.  kW

※関係書類2-2、1太陽光発電設備、(4)もしくは2インバーター・保護装置、(3) 定格出力の小さいほうの数値を記入してください。

(2) 最大出力に2万円を乗じた金額

.  kW × 20,000円 ⇒  ,000 円

※(1)に記入した最大出力に2万円を乗じてください(千円未満切り捨て)。ただし、8万円を超える場合は8万円としてください。

(3) 補助対象経費

,000 円 ※関係書類2-2、太陽光発電設備3、(8)で求めた金額を記入してください。(千円未満切り捨て)

(4) 補助金交付申請額

,000 円 (2)と(3)のいずれか低い方の金額を記入してください。上限は8万円です。

2. 高効率給湯器

(1) 補助対象経費

,000 円 ※関係書類2-3、高効率給湯器設備3、で求めた金額を記入してください。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000 円 ※自然冷媒ヒートポンプ給湯器及びハイブリッド給湯器は上限2万円、潜熱回収型給湯器は上限1万円。

3. 木質バイオマス暖房設備

(1) 補助対象経費

,000 円 ※関係書類2-4、3、(1)①、3、(2)①、3、(3)①で求めた金額に1.1をかけた金額を記入してください。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000 円 ※補助対象経費に1/2を乗じて得た額(千円未満切り捨て) 上限は10万円です。

4. 定置型蓄電池

(1) 補助対象経費

,000 円 ※関係書類2-5、3 補助対象経費で求めた金額を記入してください。(千円未満切り捨て)

(2) 補助金交付申請額

,000 円 ※補助対象経費に1/10を乗じて得た額(千円未満切り捨て) 上限は5万円です。

5. 補助金交付申請額

,000 円 (太陽光発電設備と高効率給湯器設備、木質バイオマス暖房設備、定置型蓄電池の合計)

※1. (4)と2. (2)、3. (2)、4. (2)で算出した金額の合計額を記入してください。なお、この額は補助予定額であり、実績報告書が提出された時点で改めて補助金額を確定します。